

## 2 「事事故事例の情報収集システム・提供システム」の概要

消防活動における安全管理・確保に資するよう、1で述べた事故やヒヤリハット事例の情報を収集し、その背後要因（4M等）の分析を行った上で、全国的に共有・蓄積するシステムを構築する。

### （1）事例の情報収集

#### 収集対象事例

消防職員及び消防団員が活動中に発生した負傷事故及びヒヤリハット事例

#### 収集方法

負傷事故及びヒヤリハット事例をWEBを利用したアンケート方式（資料1参照）により、定期的に収集する。なお、図表をWEBで収集することは現状では難しいため、必要に応じてWEB以外の方法も併用する。

収集は、消防本部に事例の登録を依頼し、消防本部は予め規模に応じて割り当てられた件数の事例を登録することとし、事例の登録時期が集中しないよう、消防本部には2～4か月を区切りとして締め切りを設ける。

消防本部の規模に応じた事例登録の割当数の例（総事例数 957）

人口5万人未満の消防本部（該当数 323）	：	任意に登録
人口5万人以上10万人未満の消防本部（該当数 256）	：	1件/年
人口10万人以上30万人未満の消防本部（該当数 235）	：	2件/年
人口30万人以上の消防本部（該当数 77）	：	3件/年

参考 人口規模別消防本部数（平成15年版 消防現勢より）

総数	3万未満	3万以上 5万未満	5万以上 10万未満	10万以上 30万未満	30万以上 50万未満	50万以上
891	138	185	256	235	51	26

#### 調査・検討項目

収集した負傷事故及びヒヤリハット事例を基にして、下記の事事故事例の傾向把握、背後要因を含む事事故事例解析を行う。

事事故事例の解析にあたっては、消防関係職員及び有識者等で構成する検討会を開催し、公開する情報に関して検証等を行うとともに、受け手側にとって使い勝手の良い内容とするための検討を行う。

ア 収集した負傷事故及びヒヤリハット事例の単純集計

年度ごとのテーマ設定(消火の初期段階の事例について収集等)により、傾向分析を実施

- イ 収集した負傷事故及びヒヤリハット事例の中から、数例を対象とした詳細解析を行う。
  - ・ 活動内容の整理・時系列表の作成
  - ・ 背後要因の分析
  - ・ 対策の検討(個人・隊・組織等)

## (2) 事例の情報提供

提供先

消防職員・消防団員、消防本部及び全国消防長会

情報提供の内容

(1) により得られた分析情報等をもとに次の内容について提供する。

ア 収集した負傷事故及びヒヤリハット事例(検索可能なデータとして公開)

イ 収集した負傷事故及びヒヤリハット事例の単純集計

ウ 収集した負傷事故及びヒヤリハット事例の数例を対象とした詳細解析結果  
提供方法

ア WEB上のデータベース

事件事例のデータベースを作成し、e-カレッジ等を通してWEB上で公開する(職員個人も利用でき、利用者はWEBを通して情報を閲覧する)。

イ 事例集の作成

調査・検討項目を掲載した事例集を、消防科学総合センターにおいて定期的に(年1回)作成し、全国消防長会及び消防本部等に配布する。

ウ 安全管理の新たなテキスト

調査・検討項目を、消防大学校において新たにテキスト化し、安全管理の教材として利用する。

### 消防大学校における新たな安全管理に関するテキストについて

#### 1. 目的

- ・ 小規模本部における安全管理教育(研修)のレベルアップ効果
- ・ 事例の少ない(小規模)消防本部における情報の共有化
- ・ 特殊事例の掲載により、全国広く安全管理の普及につながる

#### 2. 今までのテキストとの相違点

- ・ 新たにシステム化されるヒヤリハット等に関する情報収集システムにより収集された事例及びその背後要因をもとに作成。

- ・今までのテキストが、災害種別ごとに留意点を整理したものであったのに対し、今回は指揮者、隊員としてそれぞれの立場に応じた留意点を主眼に作成する。

### 3. 配布先等

- ・各消防本部における所属教養用として、危険予知訓練（映像等で再現等）CD-ROMを配布する。
- ・消防大学校において講義の中で教養するほか、各消防学校に対し、技術援助を行う。

### 4. その他

消防大学校において平成17年度予算要求を行い、平成17年度から事業を開始。

## (3) 実施スケジュール案

検討会を年3回開催

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
事例回答	→	A	→	B	→	C	→	D	→	E	→	F
事例集計	z		A		B		C		D		E	
背後要因等の解析		z		A		B		C		D		E
検討会開催			Yz				AB				CD	
事例の公開				yz				AB				CD
事例集の作成		前年分				a-z						

## 3 システム運用に当たっての留意点

### (1) システム運用全般について

- ・事例の収集にあたっては、消防庁が実施主体であることを明らかにするとともに、調査の趣旨と、ヒヤリハットが積み重なることにより危険な状態が増えるということを知ることが必要である。
- ・消防本部は、事件事例等の提供を行うという負担が発生するが、一方で全国で情報共有することにより、当該消防本部が経験したことのない貴重な負傷事故等の情報を知ることができ、消防活動における安全管理・確保につなげることができるという趣旨を知ることが必要である。
- ・第3部で述べたように、ヒヤリハットの事例収集に関し、各消防本部における事例を提供する意義を職場や職員によく理解させるためにも、組織管理者（消防長）等が積極的に安全管理に取り組み、組織全体に安全文化を形成することが重要であると考えられる。